

2011.3.17

緊急災害対策本部

内閣官房長官 枝野幸男様

内閣官房副長官 仙谷由人様

日本バプテスト連盟

性差別問題特別委員会

東北地方太平洋沖地震被災地の女性の対応に関する要望書

この度の東北地方太平洋沖地震の甚大なる被害に、大いなる憂いを持って心を痛めています。また、政府をはじめ、関係機関の方々におかれましては昼夜を問わないお働きに感謝を致しております。

私たち性差別問題特別委員会は、キリスト教団体の日本バプテスト連盟に属しています。日頃から「性」という切り口で特に社会で生きづらさを強いられる女性やセクシャルマイノリティの人権に大きな关心を持って活動しています。震災という非常時に於いては、更に「社会的弱者」の生命が危険にさらされ、そのことが軽い事柄のように見過ごされてしまう傾向があることを危惧しています。

過去の国内外での震災等でも多くの女性や子どもが性暴力やDV被害にあったことが報告されています。インド洋津波で大きな被害を受けたスリランカの避難所では消灯後に避難所責任者の男性が複数の女性に対して性的いやがらせを行ったこと、1995年阪神淡路大震災の際、避難所のトイレや仮設風呂、就寝スペース、死角となる場所で起きた女性や子どもへの性暴力事象は、連日報道される救助や物流支援の影で社会的な地位の低さからでしょうか、問題は仕方ないことと後回しにされ、表に出されることはありませんでした。

多くの場面で意志決定機関に女性が少ないことはご承知の通りです。「災害は男の出番」という一般的な認識から報道も含め、男性の視点で「問題さえ存在しなかった」ことにされてきました。ちなみに、阪神淡路大震災芦屋市の25箇所の避難所のリーダーは、男性23人女性2人という記録があります。また、「防災分野での取り組み状況について」の資料(2009年)では、この度地震と津波で甚大な被害を受けた青森県、岩手県、宮城県は防災会議における女性委員比率0%となっています。女性や子どもの生涯を駄目にしてしまう悲惨な出来事が繰り返されないために、以下の事柄を要望致します。

- [1]緊急災害対策本部や各避難所に於いて、女性の視点を取り入れた対策を講じる。避難している女性達をはじめ他の人々が気軽に相談出来る窓口を設置する。出された問題をもみ消さないで、震災対策に専門的な知識とノウハウをもつNGO、NPO団体との協力も視野に入れながら課題に対処する。

- [2] 災害後の混乱、ストレスからとりわけ女性や子もたちに対する性暴力やDVが、どこに於いても起こりうる可能性を認識する。具体的には、全避難者のストレス軽減への取り組みと「性暴力・DV」予防の啓発。女性が安心して着替え、就寝、授乳出来る女性スペースの確保。特に死角になる場所に女性トイレを作らない。また、性暴力被害を受けるのは女性だけではない。年齢に関わらず子どもが被害者となるので就寝中も注意が必要。女性や子どもに、決して一人でトイレや仮設風呂に行かないように呼びかける。なるたけ全体を明るくし、暗闇を作らないで人の目が行き届くようにする。巡回も必要。
- [3] 女性の生理衛生に関して、下着・生理用品・授乳時に必要な物品の確保。妊婦に対するケアと保護。女性の洗濯物の干し場、物品配付に際してもプライバシーが確保されるように。
- [4] セクシュアルマイノリティの必要への対応として、本人からは申し出にくいことを認識する。個室トイレの確保。お風呂の時間帯を単に男女だけの区分けにしないよう工夫する。避難者の中には、障がいのある方や高齢者等誰かの介助を必要とする人もおられることをかんがみ、社会的強者の論理ではなく弱者の視点を持って対応することによって様々な方が快適に過ごすことが可能となる。
- [5] 母子、父子への配慮。子どもの泣き声や活発な行動によって親は、周囲に対して申し訳なさを感じてしまいがちになり、子どもはおとなしくすることを強いられる。子どもたちが遊べる場を作ったり、親同士が交流出来る場の設定によってストレスを軽減する。
- [6] 外国籍の人に対しても同じく一人の被災者として対応する。言語、文化的背景も出来る限り考慮する。

参考 :NPO 法人 ウィメンズネット・こうべ正井 礼子 氏 講演及び参考資料

:大分県庁 HP 女性の視点からの防災対策のススメ

:DPI 女性障害者 ネットワーク発

〈[暫定版]障害がある被災者について知っておいてもらいたいこと〉

:「NPO 法人 全国女性シェルターネット」発信の要望書